

写

4 新 食 第 1 1 7 5 号
令和 4 年 9 月 2 日

食料・農業・農村政策審議会
会長 大橋 弘 殿

農林水産大臣 野 村 哲 郎

食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針の改定について
(諮問)

食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年法律第116号）第3条第3項の規定に基づき、下記の事項について、貴審議会の意見を求める。

記

食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針の改定に関すること。